

令和6年11月20日 定例教育委員会 会議録

1 開催日時及び場所

・令和6年11月20日（水） 14時40分 ～ 15時45分

・県立岐阜総合学園高等学校

2 出席者

教育長	堀 貴 雄	事務局職員	
委員	竹 中 裕 紀	副教育長	富 田 剛
委員	村 上 啓 雄	教育次長	中 川 敬 三
委員	市 川 祥 子(Web)	義務教育総括監	青 木 孝 憲
委員	打 江 記 代	総合教育センター長兼 教育研修課長	丸 山 早 苗
委員	吉 田 香央里	教育総務課長	野 中 正 史
		教育総務課教育主管	秋 場 毅
		教育総務課教育主管	三 島 晃 陽
		義務教育課長	山 田 高 秀
		義務教育課教育主管	渡 辺 出
		高校教育課長	棚 橋 武 司
		高校教育課教育主管	有 尾 隆 宏
		特別支援教育課長	服 部 秀 明
		学校安全課長	酒 井 猛
		学校安全課生徒指導企画監	那 須 貴
		学校安全課生徒指導企画監	宮 部 寿
		教育管理課長	嶋 崎 敏 幸
		体育健康課学校体育係長	三 浦 昇太郎

3 議事日程等

報第1号、報第2号、報第3号、議第1号、議第2号、及び第4号について、非公開とすることを決定

4 会議録

令和6年10月24日開催の定例教育委員会の会議録を承認

5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容
議第3号	岐阜県教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずる措置に関する規則の一部を改正する規則について
高 校 教 育 課 長	<p>「岐阜県教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずる措置に関する規則の一部を改正する規則について」説明する。</p> <p>今回の改正は、公立学校の教育職員に対し、「1年単位の変形労働時間制」を来年度から導入することに伴い、所要の規定整備を行うためのものとなる。</p> <p>本制度は、公立学校教育職員の1年間の業務における繁忙期と閑散期に応じ、勤務時間を配分することを認めるというものとなる。</p> <p>具体的には、学校における、夏休みなどの長期休業期間等において、休日を集中して確保することを目的とする場合に限り適用することとしており、例えば、夏季休業期間中に2日間の新たな休日を設けたい場合、その2日分の勤務時間を年度当初や学校行事等で業務量が多い時期に割り振るというものである。</p> <p>なお、本制度は、全ての教職員が活用しなければならないというものではなく、あくまでも教職員一人一人の希望に基づいて校長が個々に認めるものであり、今年の3月県議会において、本制度に係る条例改正案が可決している。</p> <p>本規則において、現行では職員の時間外在校等時間の上限を「月45時間、年360時間」としているが、「1年単位の変形労働時間制」を導入することに伴い、本制度を活用する教職員の時間外在校等時間については、「月42時間、年320時間」として新たに加えるものである。</p> <p>これは、「1年単位の変形労働時間制」を活用する場合、1日の勤務時間が通常の7時間45分より長くなる日が出てくることから、職員の業務量の適切な管理や健康管理等のため、勤務時間の上限時間をより低く設定する必要がある、「月42時間、年320時間」というラインは、本制度を活用した場合の国の指針にも定められているところである。</p> <p>県教育委員会事務局としては、「1年単位の変形労働時間制」の導入により、教職員が長期休業期間において一定期間のまとまった休日を確保することを可能とし、教職員のリフレッシュの時間等を設けることで、児童生徒に対してより効果的な教育を行うことに繋がるものと考えている。併せて、このような働き方が選択できることは、教職の魅力向上にも繋がり、より意欲と能力のある人材が教師を目指すことを後押しすることになるものとも考えている。</p>
教 育 長	<p>高校教育課長の説明にもあったように、この制度は全員が取る必要はなく、真に必要な人が選択するということになる。この制度は3月に議決されたが、1年間、入念な準備期間を経て、来年の4月から活用できるようになる。新しい制度の趣旨や取得の方法などを教職員にしっかりと周知をしていただきたい。</p>
教 育 長	議第3号について、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により原案のとおり可決する。
<p>事務局報告（政策）</p> <p>(1) 令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果報告</p>	

学校安全課

「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果報告」について説明する。

本調査は、毎年、文部科学省により、「暴力行為」「いじめ」「不登校」「中途退学」などについて、全国の国公立の小中学校及び高校・特別支援学校を対象に実施されるものである。10月31日に全国の調査結果が公表されたが、本日は、岐阜県における調査結果及び今後の対応について説明する。

まず、「暴力行為」について、暴力行為発生件数は、全国の傾向と同じく、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度に一旦減少したが、その後3年連続増加している。昨年度の増加については、5月から新型コロナウイルス感染症が第5類へと移行されたことにより、仲間との協働的な学習場面や行事活動などが活発になったことで、トラブルを誘発する物理的場面や機会が増加したことも要因として考えられる。また、同一児童生徒による暴力行為の繰り返し事案の増加がみられるとも、学校から聞いている。特に小学校においては、対教師暴力及び生徒間暴力が前年度より大きく増加した。

対応としては、暴力行為を未然に防ぐために、学習支援員や特別支援教育支援員とも協力を図りながら、個々の児童生徒を見守り続ける体制を強化するとともに、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけについても、市町の福祉部局とも連携を図り、暴力行為防止支援員を中心に行っていきたいと考えている。

次に、「いじめ」について説明する。いじめの認知件数は、高校においては前年度より増加しているが、小中学校及び特別支援学校では前年度より減少している。

千人当たりの認知件数でみると、岐阜県の令和5年度の認知件数は昨年度とほぼ同数の33.3件である。ちなみに、全国の平均値は57.9件である。いじめの発生自体が全国と比較して少ない可能性があるかと評価できる一方、暴力行為件数の増加から鑑みると、学校におけるいじめの認知に課題があるのではないかと考えられる。

いじめの解消については、年度末時点での解消状況は74.6%となっており、前年度と比べて、いじめの解消が進んだことが分かる。また、いじめが解消していないものについて、岐阜県では独自に年度をまたいで追跡調査をしているが、今年の7月末現在では、そのいじめ解消率は93.7%となっている。各学校で継続的に前年度のいじめ解消に向けて取り組んでいる状況である。

次に「いじめの重大事態」について、令和5年度の小中学校・高校・特別支援学校におけるいじめの重大事態発生件数は前年度より3件増加して25件であった。全国も同様に増加傾向を示している。

対応について、まず、「いじめの認知」に関しては、小中学校ではアンケート調査による発見件数の減少が見られたことを受け、今後、児童生徒や教員向けの「いじめチェックシート」を活用しての校内研修を通し、教職員の資質向上を図ることによって、アンケート調査でも積極的にいじめとして認知・対処できるよう指導していく。

また、「いじめ」についての対策として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による教育相談体制の充実を図るとともに、できる限り認知したいじめが重大事態に至ることを防止するよう、今年度4月に全ての学校に配付した「SOSの出し方に関する教育のガイドブック」を積極的に活用するよう指導していく。

次に、「不登校」について説明する。小中学校における児童生徒数千人当たりの不登校児童生徒数は、前年度から3.9人増加し、37.8人で全国平均値の37.2人とほぼ同数となっている。高校では、千人当たり20.9人で、前年度から3.6人増加したが、全国平均値の23.5人よりは低い値となっている。

「不登校」に対する対策としては、児童生徒の居場所作り、誰一人取り残されない学びの保障、将来への社会的自立の支援、これらのことを踏まえ、スクール相談員等を活用した校内教育支援センターの充実、市町村の校外教育支援センターとの連携を積極的に進めていきたいと考えている。また同時に、不登校等児童生徒支援アドバイザーによる学校訪問及び教員研修会を通じて、校長のリーダーシップによる魅力ある学校づくりについても更に推進していく予定である。

	<p>最後に、「高校の中途退学」について、中途退学者数は、前年度の 544 人から 565 人と増加しているが、生徒数千人当たりの中途退学者数の割合は、前年度とほぼ同数の 1.1%であった。全国平均値は 1.5%であるので、全国と比べると、岐阜県では高校の中途退学率は低いと言える。</p> <p>対応策としては、中途退学者の多くは不登校傾向になっていることも踏まえ、この 9 月から新たに採用した「不登校対応専門職」が県立学校を巡回し、不登校生徒へ、高校生を対象とした県立の校外支援センターへ繋ぎ、できる限り退学することなく、学びを継続できるよう支援するという活動を進めていきたいと考えている。</p>
村上委員	<p>一部、右肩下がりにになっているものもあるが、暴力行為もいじめ重大事態も不登校も中途退学も右肩上がりになっている。全国の数字との比較は示していただいたが、他県で、右肩上がりではないようなところがあれば、どういう取組みをされているのかを把握しているか、伺いたい。</p>
学校安全課 校長	<p>例えば、本県では、圏域ごとの 6 つの教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、要望に応じて、くまなく派遣しているところである。本県の数値と比べて低い都道府県のなかには、実験的にはあるが、スクールソーシャルワーカーを 1 つの学校にフルに付けているところがあるということ把握している。</p>
村上委員	<p>もう少し全国を俯瞰して見ていただき、良い取組み事例を参考にして、少しでも右肩下がりに転じるように取り組んでいただけるとありがたい。</p>
打江委員	<p>小学校での暴力行為の中で「対教師暴力」とは、どのようなものがあるのか。</p>
学校安全課 生徒指導企画監	<p>自分の気持ちを抑えられない低学年の児童がいたときに、止めに入った先生に対して手を出したり蹴ったりするなどといった事案が学校から報告されている。</p>
打江委員	<p>低学年が多いということか。</p>
学校安全課 生徒指導企画監	<p>低学年が増えてきている。</p>
打江委員	<p>高校の過去 3 年間の中途退学者の理由として、進路変更ではなく、家庭の事情や経済的な理由といった本人の意思とは別の理由で中途退学をしなければならない生徒に対して支援策はあるのか。</p>
学校安全課 校長	<p>中途退学の理由として、家庭の事情、経済的理由、親子の関係等々も統計で上がっている。これらについては、まず、スクールソーシャルワーカーが生徒の居住地の市町村福祉部局や家庭部局と連携を図りながら、何か支援ができないか、奨学金などを融通できないか、進路先を見つけられないかというところを考えている。</p> <p>県教育委員会も知事部局ともに、ひきこもり対策支援や青少年の支援事業など、お互いの施策について情報交換をし、支援につなげるよう努力している。</p>
市川委員	<p>高校では、暴力行為、いじめや不登校の件数が全国よりも多い、もしくは同等となっているが、例えば、意欲がなくなる一歩手前の段階で、SNS で何かがあったとか、その原因や原因に関係するものについて調べているのか。この 10 年では何か変化はあったか。</p> <p>また、先ほどソーシャルワーカーの方が助けるという話があったが、そこで解決せずに困っているという現場の声はあるのか。</p>

<p>学校安全課 長</p>	<p>複数年にわたって大きな変化が出ているかという点、ここ数年間、同じ傾向が出ている。今までは、先生方の見方によって不登校の原因を計上していたが、今年度はできる限り、不登校児童生徒の保護者や不登校児童生徒と深く関わっている人たちからも意見を伺っている。そこを踏まえ、直接原因になる前に何が起きたかというところまでは把握はできていないが、学校生活に対してのやる気、不安、抑鬱、生活リズムの不調というところがあると思う。</p> <p>コロナ禍を前後にして、家で閉じこもってコンピューターやSNSに時間を費やし、人と接することが減ってきたことでコミュニケーション力が低下し、そのことによって何らかの問題が生じているのではないかということは、文部科学省の調査でも報告されているところであり、本県でも同様なことがあるのではないかと推察している。</p> <p>2点目の質問、スクールソーシャルワーカーの手助けがあっても最後まで解決できないのではないかということについては、どのようにしてしっかりと見守っていくのかということになると思う。スクールソーシャルワーカーとの連携については、1回だけではなく、まず見立てをし、ケース会議をし、そして市町村につないだ後も、定期的に市町村の関係部局とケース会議を開いて、継続的に支援しているところである。</p> <p>ただし、それですべてが問題解決になっているわけではないので、今後ともいい方策を考えていきたい。</p>
<p>事務局報告（その他）</p> <p>(1) 岐阜県における全国レベルの表彰について</p>	
<p>教育総務課 長</p>	<p>岐阜県における全国レベルの表彰について報告する。</p> <p>1 ページ【スポーツ】部門の1 番、2 番は、ポーランドで開催された「ジュニア相撲ワールドチャンピオンシップ2024」ジュニア男子軽量級及び団体戦において、岐阜農林高校の田島さんが1 位に入賞された。</p> <p>3 番は、高等専門学校のバドミントン大会において、国立岐阜工業高等専門学校3 年の長谷川さんと2 年の勝野さんが個人対抗男子ダブルスで3 位に入賞された。4 番から8 番は、「ジュニアオリンピックカップ及び第78 回国民スポーツ大会ライフル射撃競技会」において、済美高等学校の皆さんが1 位に入賞された。</p> <p>続いて2 ページ【その他】部門の1 番は、「第18 回全国高校生食育王選手権大会」において、岐阜農林高校食品科学科2 年の中田さん、山田さん、山元さんが、最優秀賞である「農林水産省 消費・安全局長賞」を受賞された。2 番は「第75 回日本学校農業クラブ全国大会」において、岐阜農林高校生物工学科3 年の細野さんが最優秀賞を受賞された。3 番、4 番は「令和6 年度世界エイズデーポスターコンクール」において、岐阜各務野高校情報科2 年の池田さんが最優秀賞、三輪さんが優秀賞を受賞された。</p>
<p>事務局報告（その他）</p> <p>(2) 令和6 年度教育委員行事予定について</p>	
<p>教育総務課 長</p>	<p>教育委員の行事予定について、前回から変更した箇所のみお知らせする。</p> <p>1 月に行われる「令和7 年度岐阜県公立小中学校管理職任用候補者第2 次選考」には、8 日に吉田委員、9 日に打江委員、14 日に市川委員と村上委員、15 日に竹中委員にご出席いただくこととなった。なお、こちらについては、机上に依頼文を置かせていただいている。</p> <p>次に、未定となっていた2 月の定例教育委員会は、2 月14 日（金）の14 時30 分から、県庁1703 会議室にて開催する予定となっている。</p>

その他 意見交換	
教 育 長	<p>生徒の活躍について、昨日、NHKの「まるっと！ぎふ」で済美高校のライフル射撃部について放映されていた。ビームライフルは、10メートル先の的をビームで撃つ競技であり、満点はゴマ粒2つ分くらいの大きさである。済美高校は今、ライフル射撃競技に非常に力を入れているところである。</p> <p>もう一つは、相撲に級があるということで、これも新しい形である。</p>
報第1号 職員の表彰について	
<p>職員の表彰について諮り、承認された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
報第2号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について	
<p>教育に関する事務に係る議案に対する意見について諮り、承認された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
報第3号 市町村立学校管理職の人事異動について	
<p>市町村立学校管理職の人事異動について諮り、承認された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
議第1号 令和7年度 教職員人事異動方針について	
<p>令和7年度 教職員人事異動方針について諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
議第2号 県立学校管理職の人事異動について	
<p>県立学校管理職の人事異動について諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
議第4号 教職員の懲戒処分について	
<p>教職員の懲戒処分について諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
閉会	
<p>15時45分、閉会を宣言する。</p>	